平成２４年（フ）第５５７号
愛知県岡崎市真宮町４番地15
債務者　筒井　秀樹
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月11日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２４年（フ）第５５８号
愛知県岡崎市真宮町４番地15
債務者　筒井　眞美
1　決定年月日時　平成25年１月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成25年３月25日まで
5　免責審尋期日　平成25年３月11日午後１時50分
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間中更正

平成２４年（フ）第２７１８号
横浜市都筑区牛久保２丁目１―39　ＰＯＲＴ・ＦＵＴＵＲＥ221号室、住民票上の住所横浜市青葉区荏田町1476番地１　カーサビラ７Ｉ
破産者　吉岡　邦明
1　主文　当裁判所が平成25年１月10日午後４時になした破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間決定中、破産者の住所につき「横浜市青葉区荏田町1476番地１　カーサビラ７Ｉ」とあるのを、「横浜市都筑区牛久保２丁目１―39　ＰＯＲＴ・ＦＵＴＵＲＥ221号室、住民票上の住所横浜市青葉区荏田町1476番地１　カーサビラ７Ｉ」と更正する。
2　決定年月日　平成25年１月31日
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続終結

平成２３年（フ）第２７５９号
名古屋市中村区名駅南１丁目16番28号
破産者　マスコミ企画株式会社
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第４３６号
名古屋市港区当知２丁目1011番地の２
破産者　有限会社藤原熔接
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２４７号
三重県四日市市西富田３丁目５番13号
破産者　門垣　昌弘
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所四日市支部破産係

平成２２年（フ）第５０２号
大阪府南河内郡千早赤阪村大字水分191番地
破産者　株式会社菊水靴下
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第１１７号
大阪市中央区安土町３丁目２番14号サンキュウビルディング13Ｆ
破産者　有限会社プライムス管理サービス
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２４年（フ）第３５３号
兵庫県尼崎市尾浜町１丁目31番19号
破産者　株式会社翔和
1　決定年月日　平成25年１月31日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第６８０号
金沢市泉３丁目１番12号
破産者　株式会社治山社
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第１４号
長野県諏訪市大字中洲字三ツ俣5709番地23
破産者　株式会社池田商店
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２４年（フ）第８７号
三重県津市高茶屋小森町字水合426番地１
破産者　株式会社インテリア・ワールド
1　決定年月日　平成25年２月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所破産係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２４年（フ）第５７号
鳥取県米子市上福原３丁目１番６―301号
破産者　赤木　　博
1　破産債権の届出期間　平成25年３月４日まで
2　一般調査期日　平成25年６月13日午後１時50分
平成25年１月31日　鳥取地方裁判所米子支部

平成２４年（フ）第６４６５号
大阪市住之江区泉２丁目１番92号
破産者　株式会社大毎運送
1　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
2　一般調査期日　平成25年４月25日午後３時30分
平成25年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第６４６６号
大阪市東住吉区南田辺１丁目10番23―504号
破産者　竹中　和彦
1　破産債権の届出期間　平成25年３月８日まで
2　一般調査期日　平成25年４月25日午後３時30分
平成25年１月31日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第１８０号
山形市花楯２丁目９番30号
破産者　株式会社ノア
1　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
2　一般調査期日　平成25年５月９日午後１時40分
平成25年２月１日　　山形地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第９０９号
埼玉県桶川市泉２丁目19番50号２―204
破産者　有限会社宗像サイディング
1　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
2　一般調査期日　平成25年４月23日午後２時30分
平成25年１月29日
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第６号
滋賀県長浜市平方南町97番地
破産者　安本みどり
1　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
2　一般調査期日　平成25年５月28日午前10時
平成25年２月１日
大津地方裁判所長浜支部破産係

平成２４年（フ）第１１０５号
大阪府寝屋川市点野３丁目30番23号
破産者　内山　博司
1　破産債権の届出期間　平成25年３月15日まで
2　一般調査期日　平成25年４月22日午前11時30分
平成25年１月31日
大阪地方裁判所堺支部破産係